

医療情報共有アプリ「NOBORI」のご案内



PHRアプリ「NOBORI」について

スマートフォンで利用する医療情報管理アプリ「NOBORI」との連携を始めました。「NOBORI」を利用すると、本院の医療情報（通院歴、検査結果、処方など）をいつでもご覧いただけます。

（※現在は、小児外科を受診する患者さん限定で利用できます。）

医療情報の管理

通院履歴、画像、検査結果、処方されたお薬、各種記録などの医療情報がNOBORIアプリから確認できます。

家族と共有

家族への医療情報の共有、かかりつけ医への医療情報の提示ができます。

健康記録の管理

血圧手帳やワクチン手帳、ノートなどのその他便利機能もあります。ヘルスケアアプリと連携した日々の記録管理もできます。

行政の医療情報と連携

マイナカードでマイナポータルと連携すると、マイナカードで管理する医療情報とも連携できます。

登録は3ステップで完了します

ステップ1. アプリのインストール



iPhone 端末利用者



Android 端末利用者

ステップ2. アプリで病院登録

アプリを起動し、ユーザ登録後に設定画面から「医療機関等を追加」をタップし【名古屋大学医学部附属病院】を選択し「同意して、登録する」をタップします。「登録を受け付けました」のメッセージが表示されれば完了です。

※アプリ登録窓口で、登録手順の説明書もご用意しております。

ステップ3. 窓口での登録申し込み

当院外来棟1階のアプリ登録窓口にお越しくください。登録窓口では「PHRサービス利用申込書」をお渡しします。申込書にご記入いただいた内容について、本人確認等をしたうえでアプリ利用開始の登録を行います。

～裏面へつづく～



名古屋大学医学部附属病院
NAGOYA UNIVERSITY HOSPITAL

アプリ登録窓口での本人確認について

アプリ登録窓口では、ご提出いただいた「PHRサービス利用申込書」にもとづき、利用者、登録者（患者さん）、保護者の本人確認と続柄確認を行います。利用者と登録者が異なる場合、又は登録者が未成年で保護者の同意が必要な場合はそれぞれの方の本人確認を行います。

ご不明な点は、アプリ登録窓口でお尋ねください。

●利用申し込みに必要なもの

- ・登録する患者さんの診察券
- ・利用者、登録者（患者さん）、保護者の身分を証明するもの
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど
- ・「NOBORI」をインストールしたスマートフォン

※保護者の続柄確認においては、戸籍謄本などの公的書類の提示を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 患者さんの重要な個人情報である「医療情報」を、NOBORIアプリへ紐づけるため本人確認が必須となります。ご理解のうえお申し込みをお願いいたします。



名大病院PHRサービス利用案内

名古屋大学医学部附属病院(以下「当院」とします)が提供する「PHRサービス」(以下「本サービス」とします)についてご案内します。

1. PHRサービスについて

(1) Personal Health Record(パーソナルヘルスレコード)の略称です。個人の健康・医療に関する情報を収集し一元的に保存したデータのことです。

当院で発生した医療情報のうち、本サービスに登録した患者さん(以下「登録者」とします)の医療情報を患者さんご自身やご家族の方など(以下「利用者」とします)で閲覧することができます。また、利用者自身で、日々の健康に関するメモ、血圧の記録、ワクチン接種記録を残すこともできます。

(2) 本サービスは、PSP株式会社が提供する“NOBORI－医療情報管理アプリ”(以下「NOBORIアプリ」とします)により提供しております。

(3) お手持ちのスマートフォンにNOBORIアプリをインストールして、当院へご利用の申し込みをすることでお使いいただけます。

(4) 閲覧できる医療情報は以下のとおりです。

■ 通院履歴

■ 処方されたお薬

■ 検査結果

血液検査や、レントゲン・CT・MRI・超音波などの画像が確認できます。

※放射線レポート、病理検査画像・レポート、内視鏡検査画像・レポートは閲覧できません。あらかじめご了承ください。

■ 各種記録(手術記録、退院サマリなど)

(5) 上記(4)の医療情報をご家族へ共有、かかりつけ医へ提示することができます。

(6) NOBORIアプリの料金プランは無料プランと有料プランがあります。無料プランでは直近1年間の医療情報を閲覧することができます。

有料プランでは当院が本サービスを運用継続している場合に限り、期間制限なしに過去の医療情報を閲覧することができ、PSP株式会社が定める月額100円が課金されます。iPhone 利用の方は Apple サブスクリプション、Android 利用の方は GooglePlay 定期購入ご利用でのお支払いとなります。

2. 個人情報の取扱いについて

本サービスをご利用の場合、当院の定める個人情報保護方針に基づき、当院からPSP株式会社へ登録者の個人情報を提供いたします。PSP株式会社においては、同社が定める利用規約、個人情報保護方針等に基づき取り扱われます。

■ 名古屋大学医学部附属病院個人情報保護方針

<https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/mission/privacy/>

■ NOBORI サービス利用規約

<https://nobori.me/terms2/>

■ NOBORI サービス個人情報保護方針

https://nobori.me/privacy_policy/

3. サービスご利用登録について

- (1)ご家族の方が利用者となる場合は、原則として患者さんの二親等内(配偶者、父母、子、孫、祖父母及び兄弟姉妹)の方から申し込みいただけます。
- (2)NOBORI利用規約及び本書への同意が必要です。サービスご利用登録手続きを行った時点で同意いただいたものとします。
- (3)ご利用登録にあたっては当院窓口での本人確認が必要となります。

4. NOBORIアプリのアカウントの管理について

- (1)ログインID、パスワード等の登録情報は、利用者により適切な管理をお願いします。
- (2)利用者による登録情報の管理が適切でなかったことにより、第三者がなりすまして本サービスを利用した場合でも、利用者本人が利用したものとして扱われてしまう可能性がありますので十分に注意してください。このような場合当院が適切な対応ができないことがあります。
- (3)第三者によるなりすましなどの不正アクセスを検知した場合は、アカウントを一時的に停止することがあります。
- (4)利用者による登録情報の管理が適切でなかったために利用者が被った一切の不利益及び損害に関して、当院は一切の責任を負わないものとします。

5. サービスご利用上の注意事項について

- (1)NOBORIアプリにより提供された医療情報は、患者さん・ご家族による参照のために最適化・抜粋・加工されたものであり、当院の情報と内容が異なる場合があります。
- (2)原則として利用登録日から起算し1年前の日付以降に発生した医療情報が保存され閲覧可能となります。(※別紙資料を参照)
- (3)NOBORI利用規約に記載された目的以外の用途での医療情報の利用について、当院は一切責任を負わないものとします。
- (4)NOBORIアプリの利用方法については、アプリ内からヘルプページをご覧ください。ヘルプページで解決しない場合はアプリ内「設定」の「ご意見・お問い合わせ」からお問い合わせください。
- (5)当院は、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容変更又は提供の停止、中断、中止、終了をすることができるものとします。

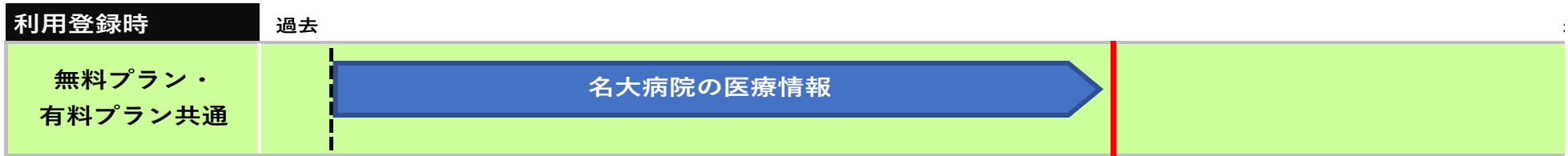
6. 免責事項について

- (1)当院は、本サービスの内容変更又は提供の停止、中断、中止、終了によって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (2)当院は、本サービスを利用したことにより直接的又は間接的に、登録者及び利用者が発生した不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (3)当院は、本サービスの提供に際し登録者及び利用者へ生じた損害について、当院の故意又は重過失がない限り、当該登録者及び利用者における1.(6)で定める課金額の1年分を損害賠償の上限額とします。

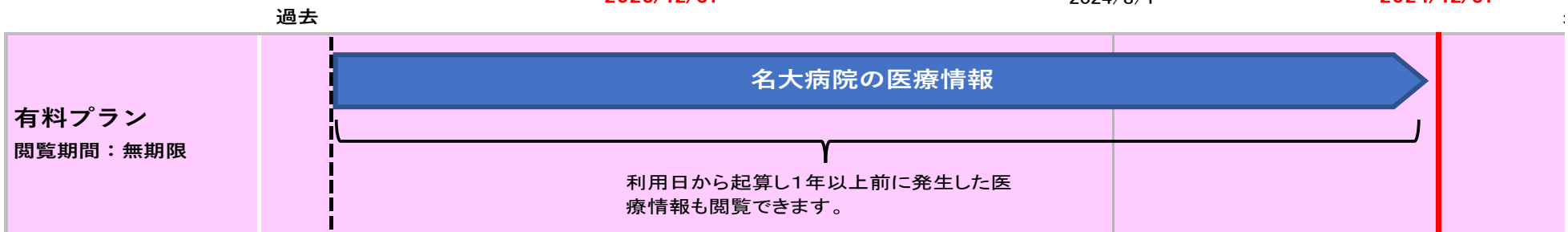
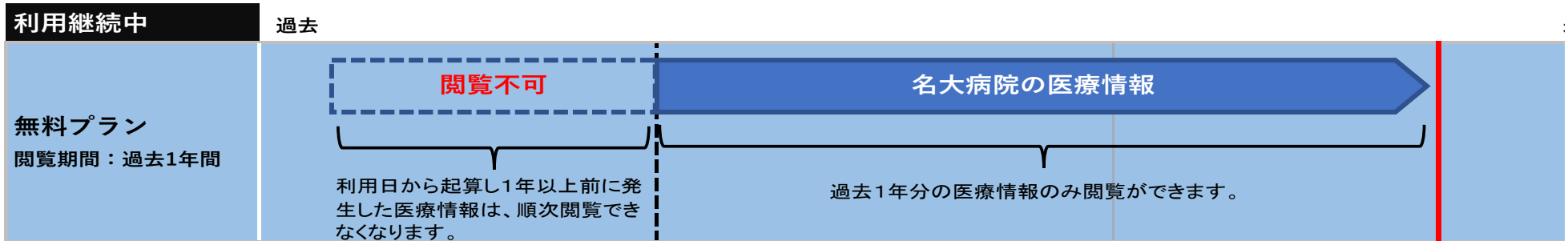
7. 利用案内の変更について

当院は、事前に適切な周知をすることにより、「名大病院PHRサービス利用案内」を変更できるものとします。

医療情報の閲覧期間について



2023/8/1
利用登録日から起算し1年前の医療情報からNOBORIアプリで閲覧できます。例では利用登録日「2024/8/1」の1年前「2023/8/1」以降に発生した医療情報から閲覧できます。



※無料プランから有料プランへの移行について

無料プラン利用中に「閲覧不可」となった過去の医療情報がある場合は、**原則として**有料プランに移行しても閲覧可能には戻りません。

有料プランへ移行した時点に閲覧可能な医療情報が無期限となります。

名古屋大学医学部附属病院PHRシステム管理運用要項（案）

（趣旨）

第1条 名古屋大学医学部附属病院（以下「本院」という。）におけるPHRシステムの運用に関し、必要な事項はこの要項の定めるところによる。

（定義）

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 PHR Personal Health Record（パーソナル・ヘルス・レコード）の略。本院で発生した個人に関する医療情報を、当該個人等が保有するスマートフォンから専用アプリを利用して閲覧・利用するサービスのこと。本院においては、PHR事業者へ委託しPHRサービスを提供する。
- 二 登録者 本院で診療を受ける患者のうち、PHRサービスに登録をした者
- 三 利用者 自身が保有するスマートフォンにPHRアプリケーションをインストールし、登録者の医療情報を閲覧する者
- 四 保護者 親権者、及び親権者以外の成年後見人・未成年後見人・現に監護する者
- 五 家族 二親等の範囲内である者。登録者を本人として、配偶者（内縁関係にある者を含む。）、父母、子、孫、祖父母及び兄弟姉妹、並びに配偶者の父母、祖父母及び兄弟姉妹の範囲

（運用体制）

第3条 PHRシステムを適正に管理するため、管理責任者を置き、病院長をもって充てる。

- 2 PHRシステムを適正に運用するため、運用責任者を置き、電子カルテ管理室長をもって充てる。
- 3 PHRシステムの適正な運用を行うため、運用担当部署を電子カルテ管理室とする。

（利用申し込み）

第4条 PHRサービス利用の申し込みができる者は、原則として、患者本人又は家族に限る。

患者本人及び家族以外の者から利用申し込みがあった際は、医事課において申し込み理由について審査を行い、利用申し込みを受理するか判定する。不相当と判断した場合は当該利用申し込みの受理及び手続きを拒否することができる。

- 2 PHRサービスを利用しようとする場合は、別に定める「PHRサービス利用申込書」（以下「申込書」という。）を本院へ提出するものとする。
- 3 未成年の患者が登録者となる場合は、原則として保護者の同意が得られていることとする。

（個人情報の取扱い）

第5条 本院から、PHRサービス利用者に関する医療情報（以下「個人情報」という。）をPHR事業者へ提供するのには、次の各号の条件をすべて満たす場合とする。

- 一 適正な申込書の提出により当該サービス利用の意思表示があった場合。
- 二 本院に設置する登録担当者の確認により、利用者、登録者及び必要に応じて保護者の本人確認ができた場合。

三 利用者と登録者が異なる場合は、登録者の家族範囲の続柄であることが確認できた場合。

(医療情報の提供)

第6条 本院は、利用者へ事前に通知することなく、病院情報管理サービスのメンテナンス、障害などにより、PHR サービスへの医療情報の提供を一時的に停止することができる。医療情報の提供を一時停止する原因となった事象が解消されたのち速やかに医療情報の提供を再開する。

(異常検知時の対応)

第7条 パスワード漏洩などにより、第三者によるなりすまし利用などの異常を本院が検知した場合は、正規利用者へ事前に通知することなく、当該利用者登録を無効にすること、パスワードを変更するなど閲覧を停止することができる。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、PHR システムの運用に関し必要な事項は、病院長が定める。